

第2回

世界に誇れる環境先進都市かめおか協議会

2019. 5. 31

レジ袋禁止条例の制定、施行に向けて

規定の制度設計

- 亀岡市のプラスチックごみの現状
- 包括的なレジ袋の定義
- 事業者の範囲
- 無償配布の禁止

亀岡市のプラスチックごみの現状

■平成30年度 リサイクル量

ペットボトルリサイクル量 120t / 容器リサイクル法によるリサイクル量 682t

※スーパー等で自主的に回収しリサイクルされている、ペットボトル、白色トレイ等は含まれません。

○プラスチックごみは中国が輸入を取りやめたことや、廃棄物の国境を越えた移動を規制する「バーゼル条約」でプラスチックごみが規制対象に加えられ、プラスチックごみを海外へ輸出することが困難となる。

○亀岡市では、ペットボトルやプラスチックトレイ類、容器包装プラスチック類は、市民の協力により洗浄やマテリアルごとの適正な分別が行われており、現状では国内で適正にリサイクルを実施。

○汚れたものや分別されていないもの、可燃ごみ、埋め立てごみとして排出されているものは可燃処理されるか埋め立て処理されているのが現状。

○リサイクルされているプラスチックごみも処理量には限界があり、今後プラスチックごみが増え続けると、やがては行き場を無くす可能性も否定できないばかりか、適正にリサイクルを行うためにも多額の処理費用が必要となる。

マイバックやマイボトルの持参によるプラスチックごみを買わない増やさない努力が必要不可欠である。

包括的なレジ袋の定義

■ レジ袋とは

事業所等において、販売された商品を運搬するために、無償又は有償で譲渡される袋等。

■ 参考となる海外事例

ハワイ州ホノルル市（別紙資料）

■ 段階的な規制対象の拡大の考え方

ホノルル市の事例
〈提供可能なレジ袋〉
(禁止の例外)

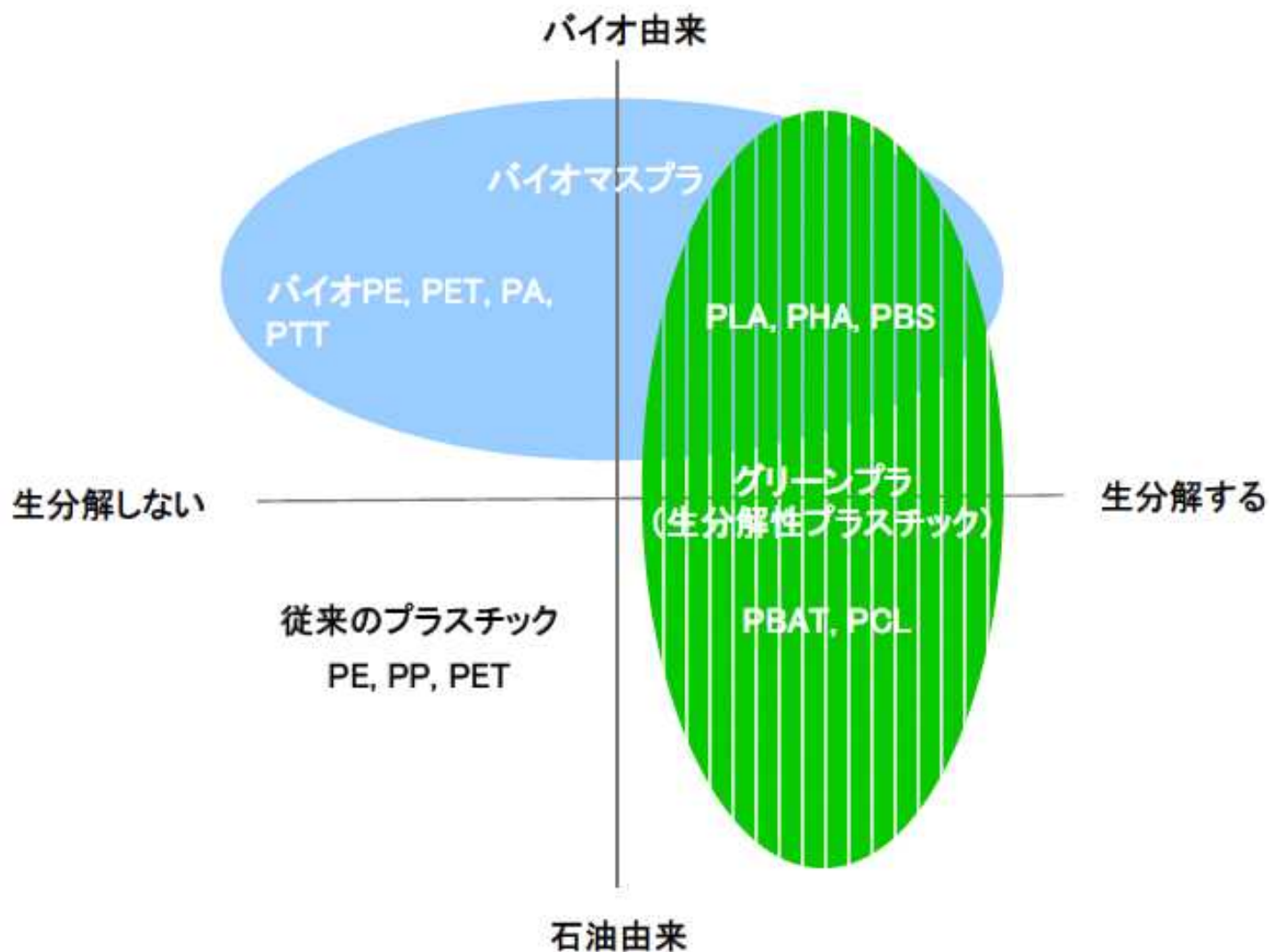


1. 生分解性プラスチック袋: 食料品やその他の小売商品を持ち運ぶために顧客に提供され、生分解性に関する現行のASTM D6400 規格仕様を満たし、次のラベルが貼られているチェックアウト袋を意味します。
 - a) 生分解性についてのASTM 規格を満たすものとしての生分解性製品協会(BPI)のロゴが印刷されているもの
 - b) 袋の両側に、少なくとも1 インチの高さの緑色の文字、または高さが少なくとも1インチである緑色の帯の中に「生分解性」と印刷されているもの

※2020 年1 月1 日より、堆肥化可能なビニール袋は提供できなくなります。
2. リサイクル可能な紙袋: (1)100%リサイクル可能な、(2)消費者から回収されたリサイクル素材が最低40%含まれている、(3)袋の外側に目に見える形で「再使用可能」および「リサイクル可能」と印刷されている紙袋である。
3. 再利用可能な袋: 複数回再利用できるように特別に設計および製造された、以下のもので作られている取っ手付きの袋を意味する。(1)布やその他の洗浄可能な生地、または(2)厚さ2.25 ミル(約0.06mm)以上のプラスチックを含む、再利用に適した耐久性のある材料。

※2020 年1月1日より、厚さ10 ミル(約0.25mm)以下のプラスチック製袋は「再利用可能なバッグ」とは見なされない。

■ 生分解性プラスチックの分類(日本バイオプラスチック協会)



グリーンプラ(生分解性プラスチック)

通常のプラスチックと同様に使うことができ、使用後は自然界に存在する微生物のはたらきで、最終的に水と二酸化炭素に分解されるプラスチック

バイオマスプラ

原料として再生可能な有機資源由来の物質を含み、化学的又は生物学的に合成することにより得られる高分子材料

バイオプラスチック

グリーンプラ(生分解性プラスチック)+バイオマスプラ

事業者の範囲

- 小売業、宅配業、飲食店……。通販事業者は対象外とすべきか。
- イベント等での屋台(露天商)の取扱いは？
 - ・プラスチック製袋の禁止、紙・生分解性袋の有償販売を求めていくのか。
 - ・市関連イベントでは、リユース食器を導入。
- 販売品以外は努力義務？ 例えば、カタログなどの提供など。

無償配布の禁止

- 条例の規定にプラスチック製レジ袋の禁止と合わせ、
無償配布を禁止する規定を盛り込むことについての考え方
 - ・レジ袋の有料化が『協定→義務化』となる。

レジ袋有料化協定の締結について

■『亀岡市におけるエコバッグ等の持参及びレジ袋の大幅削減の取組みに関する協定』の締結 ※日用買回り品用レジ袋から対象

(1)締結日:令和元年5月29日(水) 締結式

(2)締結企業等

株式会社 マツモト

協同組合 亀岡ショッピングセンター
イオンリテール株式会社

株式会社 ハートフレンド

※株式会社 平和堂は、6月中旬頃
までに協定締結予定。また、
合資会社 西友は、すでに有料化を実施されている。



(3)有料化開始:令和元年8月20日(火)

(4)有料化金額:亀岡市推奨金額 大(50号)サイズ 5円

環境市民会議(仮称)

なぜ、かめおかプラスチックごみゼロ宣言が発表されたのか。【情報の共有・インプット】

- 源流…。たった2人の船頭の活動から流れがスタート。その当時の現状、活動に込めた想い。【船頭(先導)】



- ネットワークの拡大。行政としても、その必要性を認識。市民NPOと共に大きな流れを創造。海ごみサミットの開催へ【行政】



- 世界の潮流。脱プラスチックの流れが加速。そんな世界の流れの中にあって、この亀岡市の取組みの意義は。【学識者】



エコバッグ、ロゴマーク制作プロジェクトへとつなげる。

エコバッグ／ロゴマーク制作プロジェクト



■市民のエコバッグ持参の動機付けへのアプローチ

- ☆エコバッグ制作“「FLY BAG」プロジェクト”
- ☆ロゴマーク制作プロジェクト

■環境市民会議(仮称)の開催

■市民のエコバッグ持参の習慣化へのアプローチ

亀岡型シェアリングエコバッグ

■さまざまなコミュニティ単位でのエコバッグ製作

保育所・幼稚園・小中学校PTA、小学校の卒業製作など

地域循環共生圏創造に向けた環境整備 ＝地域コンソーシアム支援について

地域循環共生圏（前回資料より）

第五次環境基本計画の概要

環境省資料より抜粋

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定めるもの。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は**相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**

- 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む
- 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく

- 地域資源を持続可能な形で活用**

- 各地域が**自立・分散型の社会**を形成し、**地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」**の創造を目指す

- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**

これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の**環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として揺るぎなく着実に推進**

我が国が抱える課題



国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

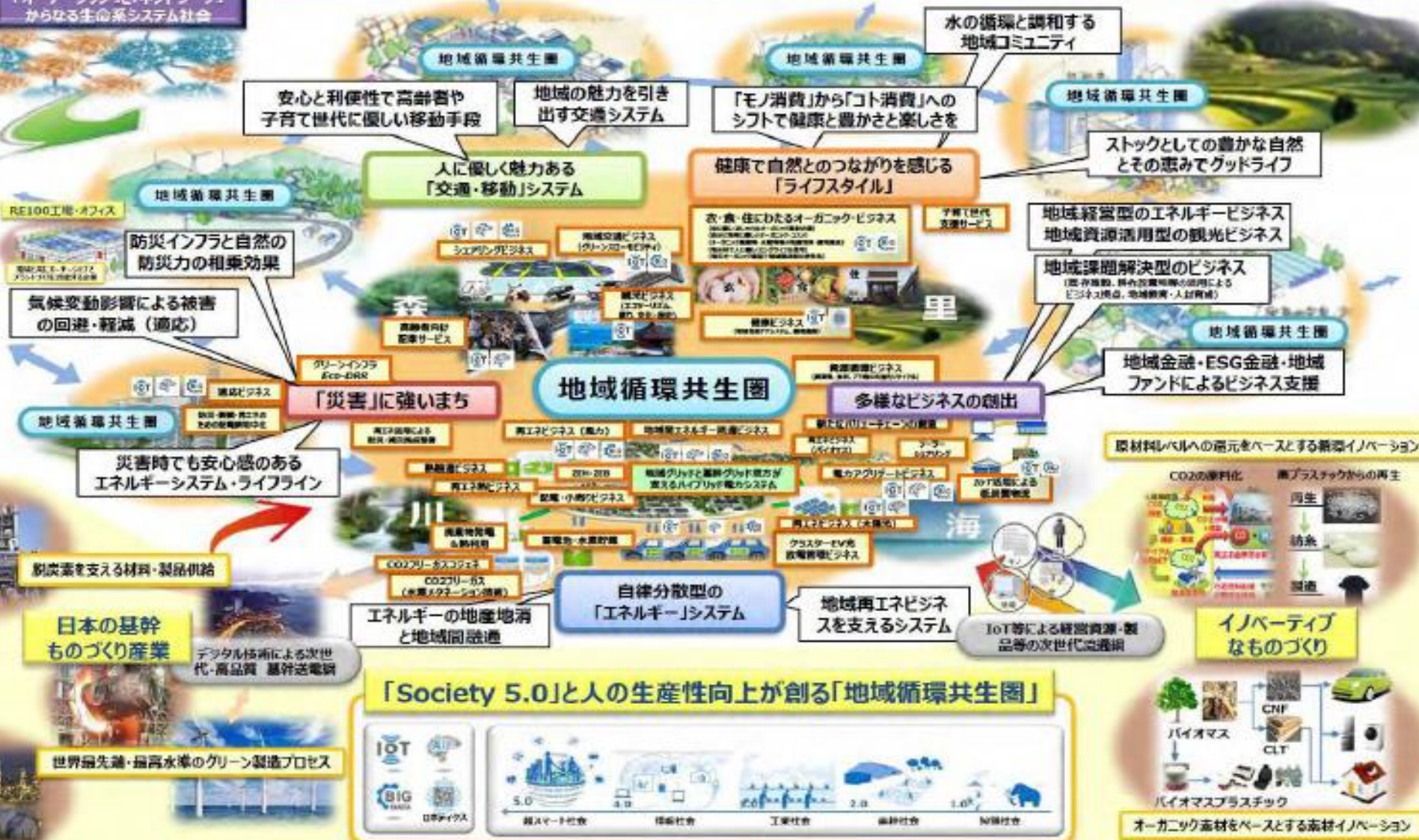
— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

「自立分散」 × 「相互連携」 × 「循環・共生」 = 活力あふれる「地域循環共生圏」 ⇒ 「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワーメントを基礎に」

⇒ 新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤

人々が健康で生き生きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることで、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。

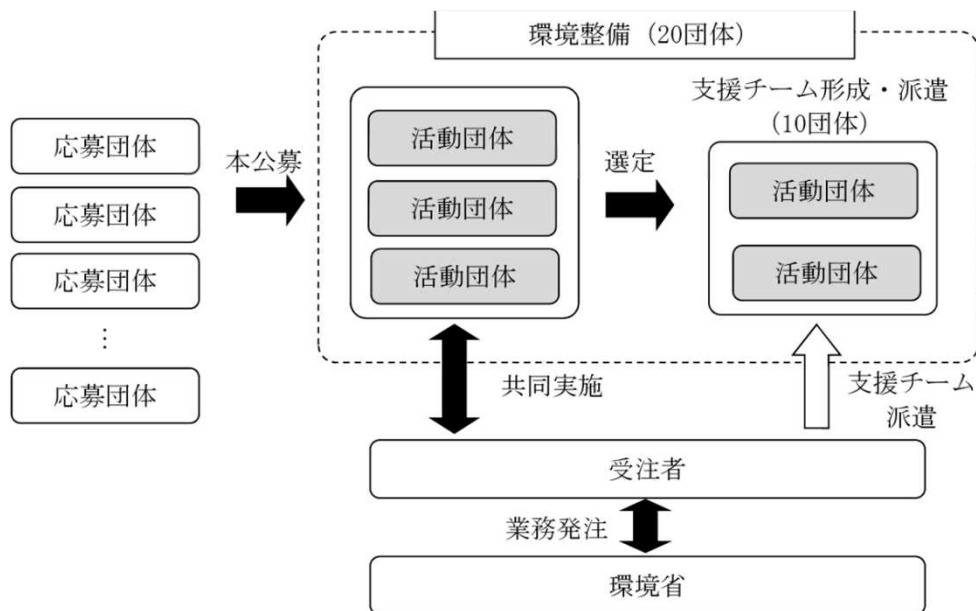
「オーナーシップ」「ネットワーク」
からなる生命系システム社会



環境省との連携

- 2019年度において「**地域循環共生圏**」の創造に取り組む自治体等を公募・選定し、**環境省が支援を行う**。当制度のもと、**亀岡市の応募申請に対し、採択決定**。
- 200万円を上限に、事業を補助：賃金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料、賃借料及び消耗品費等。

【環境省による公募の流れ、支援の全体像】



【選定された自治体に求められる取組】

- ① 「地域の総合的な取組となる経済合理性と持続可能性を有する**構想策定**」及び「その構想を踏まえた**事業計画の策定**」
- ② 「地域の核となる**ステークホルダーの組織化**」等の環境整備

多様な団体から構成される本協議会への期待

○今後、地域循環共生圏の実現に向けて、「地域の総合的な取組となる経済合理性と持続可能性を有する構想及び事業計画」を策定するにあたり、本協議会における活発な議論や各団体の知見を活かした提言が重要と考えられる。

【各団体に期待される主な役割】

- ① **亀岡市役所**：事務局作業及び**各種施策**の提案
- ② **自治会連合会**：地域を支え、環境問題に直接関わる**住民生活**の観点からの意見
- ③ **観光関連事業者**：**観光現場**からの意見、年間のべ290万人超が訪れる亀岡市の**観光資源**をフックとした展開の検討
- ④ **商工会議所及び小売関連事業者**：プラスチックごみゼロに向けた**生産・消費現場**からの提言
- ⑤ **京都先端科学大学**：**学術面**でのサポート
- ⑥ **NPO**：**芸術、ビジネス、公益活動**など多岐に渡る社会的分野における取組・発信
- ⑦ **地域金融機関**：地元資本を環境事業に投資していく仕組みづくり及び幅広いネットワークを活用した**関連ビジネスや企業、事例**の共有
- ⑧ **行政機関**：各種**行政の現場**における取組み実行